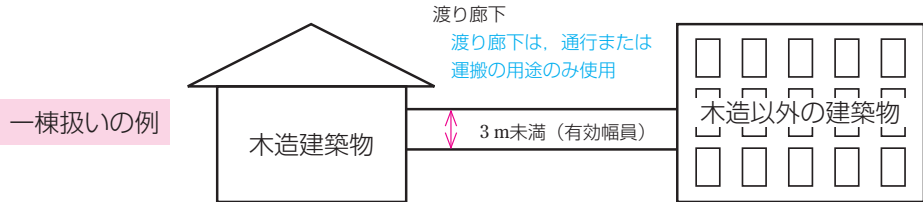
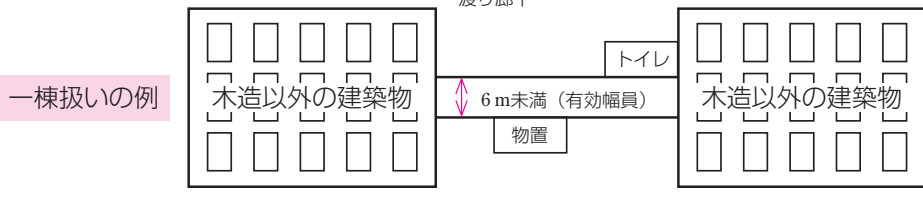
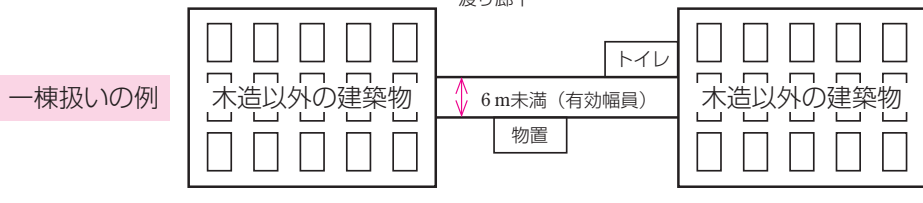
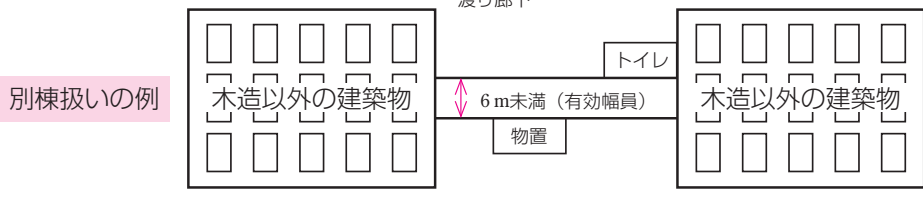
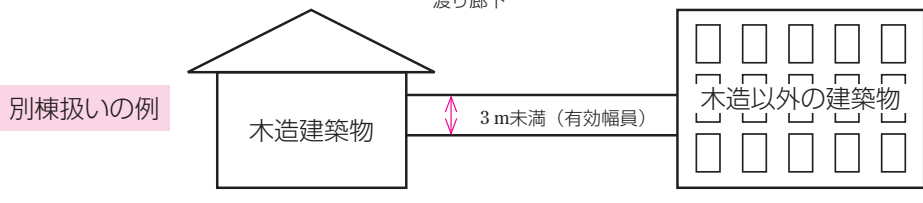


【正誤表】 要点ガッチリ消防設備士 7 類

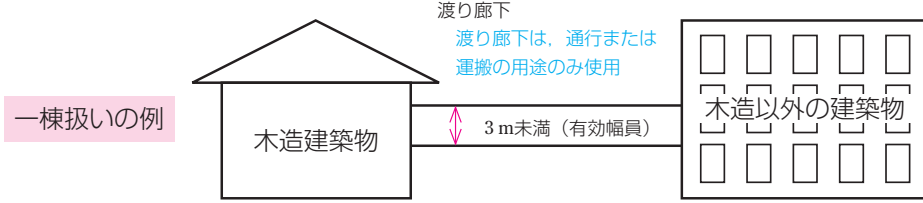
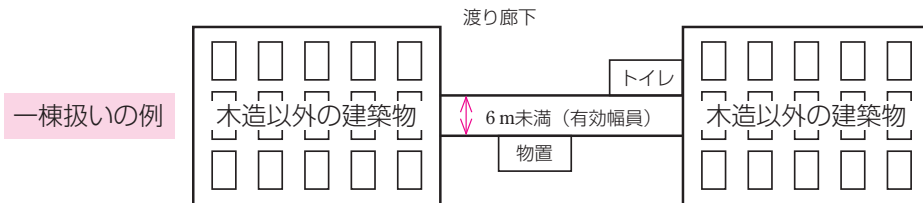
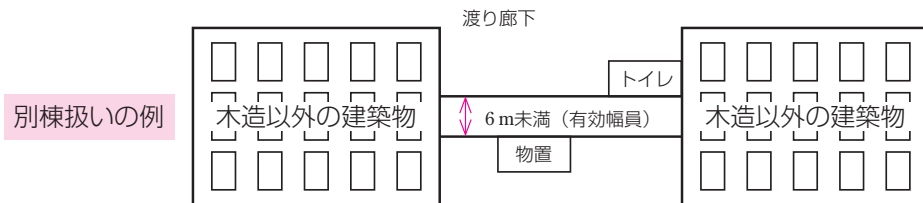
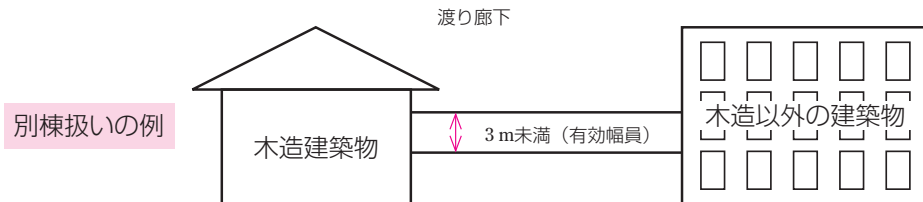
ISBN コード : 978-4-485-23021-3

版刷	発行日	正誤表作成日	掲載ページ
第 1 版第 4 刷	2022/4/1	2023/6/20	2
第 1 版第 3 刷	2020/4/1		3
第 1 版第 2 刷	2017/6/2		4-5
第 1 版第 1 刷	2015/10/13		6-8

ページ	箇所	誤	正
190	<p>「4 建築物が渡り廊下などにより接続されている場合」 図 3.20</p> <p>図3.21 と入れかえ、 青字部分を訂正。 (図のタイトルはそ のまま)</p>	<p style="text-align: center;">誤</p> <p style="text-align: center;">図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)</p>	<p style="text-align: center;">正</p> <p style="text-align: center;">図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)</p>
		<p style="text-align: center;">誤</p> <p style="text-align: center;">図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)</p>	<p style="text-align: center;">正</p> <p style="text-align: center;">図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)</p>
236	<p>「1 漏電火災警報器」より 5 行目</p>	<p>防爆・防食・防湿・防振・静電的遮へい</p>	<p>防爆・防腐・防湿・防振・静電的遮へい</p>

ページ	箇所	誤	正
190	<p>「4 建築物が渡り廊下などにより接続されている場合」 図 3.20</p> <p>図3.21 と入れかえ、青字部分を訂正。(図のタイトルはそのまま)</p>	<p style="text-align: center;">誤</p>  <p style="text-align: center;">図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)</p>	<p style="text-align: center;">正</p>  <p style="text-align: center;">理由：渡り廊下は、通行または運搬の用途のみに使用され、かつ、可燃性物質などの存置その他通行上の支障がない状態にないため。</p> <p style="text-align: center;">図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)</p>
		<p style="text-align: center;">正</p>  <p style="text-align: center;">理由：渡り廊下は、通行または運搬の用途のみに使用され、かつ、その有効幅員が3m未満 (双方の建築物の主要構造部が木造以外の建築物にあっては、6m未満) のため。</p> <p style="text-align: center;">図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)</p>	
236	<p>「1 漏電火災警報器」より5行目</p>	<p style="text-align: center;">誤</p>  <p style="text-align: center;">理由：渡り廊下は、通行などの用途のみに使用され、かつ、その有効幅員が3m未満 (双方の建築物の主要構造部が木造以外の建築物にあっては、6m未満) のため。</p> <p style="text-align: center;">図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)</p>	<p style="text-align: center;">正</p>  <p style="text-align: center;">理由：渡り廊下は、通行などの用途のみに使用され、かつ、その有効幅員が3m未満 (双方の建築物の主要構造部が木造以外の建築物にあっては、6m未満) のため。</p> <p style="text-align: center;">図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)</p>
		<p>防爆・防食・防湿・防振・静電的遮へい</p>	<p>防爆・防腐・防湿・防振・静電的遮へい</p>

ページ	箇所	誤	正
24	「2 直列接続」より上2行目	面積に反比例する	面積に比例する
45	問2 解説・最下行	$P = V \times I = V \times \frac{V}{R_2} = \frac{V^2}{R_2}$	$P = V \times I = V \times \frac{V}{R_2} = \frac{V^2}{R_2}$
55	下から3行目	誘導リアクタンス	容量リアクタンス
76	②見出しより上7行目	電流は、抵抗に比例して分流	電流は、抵抗の逆比に従って分流
88	問4	(1) 振動片形計器	(1) 整流形計器
103	受信機操作部 図内	ブザー停止スイッチ	ブザー (音響) 停止スイッチ
167	④見出し	総括防火管理者	統括防火管理者
	④見出しより3行目		
	④見出しより4行目		
168	表 3.3 タイトル		
	図 3.12 タイトル		
169	下表タイトル		
172	問4 1行目		
	問5 1行目		
173	問4 解説 1, 2, 7, 9, 10 行目		
	問5 解説 1, 6, 8 行目		

190	<p>「4 建築物が渡り廊下などにより接続されている場合」 図 3.20</p> <p>図3.21 と入れかえ、 青字部分を訂正。 (図のタイトルはそのまま)</p>	誤	
		 <p>一棟扱いの例</p> <p>図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)</p>	
	正		
	 <p>一棟扱いの例</p> <p>理由：渡り廊下は、通行または運搬の用途のみに使用され、かつ、可燃性物質などの存置その他通行上の支障がない状態にないため。</p> <p>図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)</p>		
<p>「4 建築物が渡り廊下などにより接続されている場合」 図 3.21</p> <p>図3.20 と入れかえ、 青字部分を訂正。 (図のタイトルはそのまま)</p>	誤		
	 <p>別棟扱いの例</p> <p>別棟扱いの理由：渡り廊下にトイレ、物置があり、通行などの用途のみに使用されていないため。</p> <p>図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)</p>		
正			
 <p>別棟扱いの例</p> <p>理由：渡り廊下は、通行などの用途のみに使用され、かつ、その有効幅員が3m未満 (双方の建築物の主要構造部が木造以外の建築物にあっては、6m未満) のため。</p> <p>図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)</p>			
208	図 3.26 左部分	防火対象物の関係者	甲種消防設備士
236	「1 漏電火災警報器」より5行目	防爆・防食・防湿・防振・静電的遮へい	防爆・防腐・防湿・防振・静電的遮へい
269	下表タイトル	総括防火管理者	統括防火管理者
287	問2 表内 欄：適用および参考例 (2箇所)	屋外型	屋外形
305	最下行	P.282 参照	P.264, P.282 参照
308	左段下から 9行目	総括防火管理者	統括防火管理者

ページ	箇所	誤	正
24	「2 直列接続」より 上2行目	面積に反比例する	面積に比例する
32	問1 2行目	導線をつないだときの電流に…	導線をつないだときの電流 [A] に…
33	問2 最終行	$V_1 = R_1 \times I = 4 \times 5 = 20 \text{ A}$	$V_1 = R_1 \times I = 4 \times 5 = 20 \text{ V}$
37	問4 最終行	$I = \frac{V}{R} = \frac{100}{10} = 10 \text{ } \Omega$	$I = \frac{V}{R} = \frac{100}{10} = 10 \text{ A}$
42	図中	同じ種類の電荷の場合	異なる種類の電荷の場合
42	図中	異なる種類の電荷の場合	同じ種類の電荷の場合
45	問2 解説・最下行	$P = V \times I = V \times \frac{V}{R^2} = \frac{V^2}{R^2}$	$P = V \times I = V \times \frac{V}{R_2} = \frac{V^2}{R_2}$
55	下から3行目	誘導リアクタンス	容量リアクタンス
76	②見出し より 上7行目	電流は、抵抗に比例して分流	電流は、抵抗の逆比に従って分流
88	問4	(1) 振動片形計器	(1) 整流形計器
100	図中	音響停止スイッチ	ブザー（音響）停止スイッチ
101	14行目	ブザー停止スイッチ	ブザー（音響）停止スイッチ
103	図中，最終行		
113	11行目	平成27年7月現在，次表の…	平成29年4月現在，次表の…
128	14行目		
158	7行目	平成27年4月1日現在，全国に 750 消防本部，1705 消防署，2086 消防団が…	平成28年4月1日現在，全国に 733 消防本部，1714 消防署，2211 消防団が…

「4 建築物が渡り廊下などにより接続されている場合」
図 3.20

図3.21と入れかえ、
青字部分を訂正。
(図のタイトルはそのまま)

誤

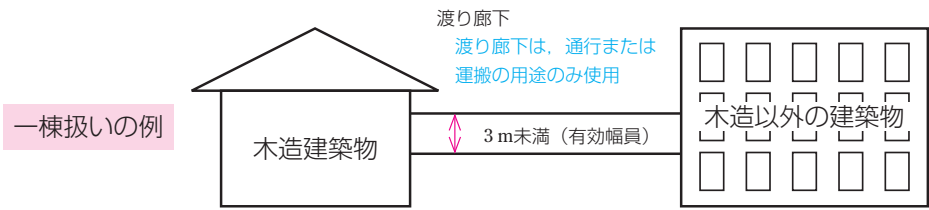
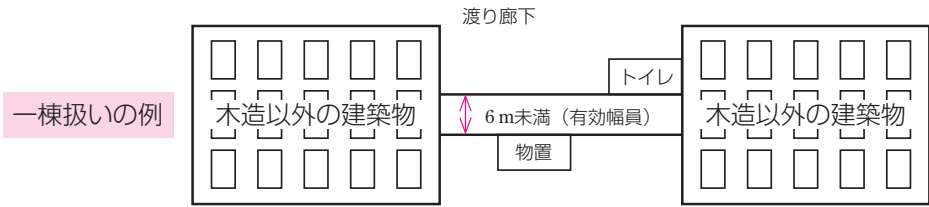


図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)

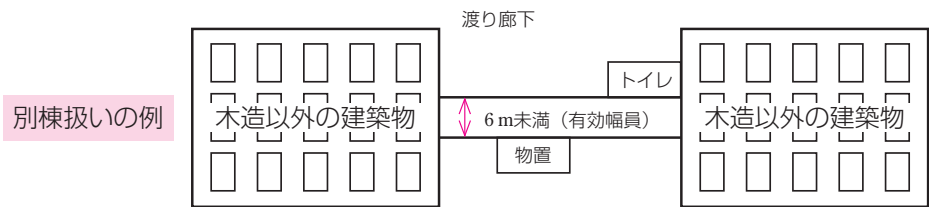
正



理由：渡り廊下は、通行または運搬の用途のみに使用され、かつ、可燃性物質などの存置その他通行上の支障がない状態にないため。

図 3.20 建築物が渡り廊下により接続されているもの (1 棟扱い)

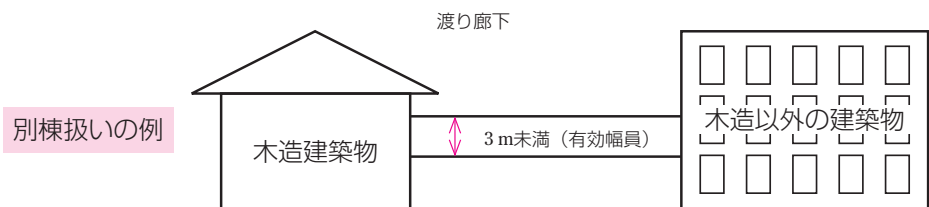
誤



別棟扱いの理由：渡り廊下にトイレ、物置があり、通行などの用途のみに使用されていないため。

図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)

正



理由：渡り廊下は、通行などの用途のみに使用され、かつ、その有効幅員が3m未満（双方の建築物の主要構造部が木造以外の建築物にあつては、6m未満）のため。

図 3.21 建築物が渡り廊下により接続されているもの (別棟扱い)

190

「4 建築物が渡り廊下などにより接続されている場合」
図 3.21

図3.20と入れかえ、
青字部分を訂正。
(図のタイトルはそのまま)

ページ	箇所	正	誤
208	図 3.26 左部分	防火対象物の関係者	甲種消防設備士
220	表中 左列 14 行目	②蓄光式誘導標識および…	②中輝度蓄光式誘導標識および…
220	表中 左列 16 行目	③圧力水槽方式の加圧送水装置	③圧力水槽方式の加圧送水装置, ④ パッケージ型自動消火設備
229	10 行目	低圧側において 2-2 式により求める.	低圧側において 3-2 式により求める.
236	「1 漏電火災警報器」より 5 行目	防爆・防食・防湿・防振・静電的遮へい	防爆・防腐・防湿・防振・静電的遮へい
240	4 行目	第 2 種接地線に設けるもの…	B 種接地線に設けるもの…
241	20 行目		
251	図中	スライダック	スライドトランス
274	10 行目	第 2 種接地線に設けるもの…	B 種接地線に設けるもの…
287	問 2 表内 欄：適用および参考例 (2 箇所)	屋外型	屋外形
287	問 2 表中, 適用	分割型は「C」を傍記.	分割形は「C」を傍記.
287	問 2 表中, 参考例		
295	問 7 下から 2 行目	…「漏電火災警報機に係る技術上の規格を定める省令 (平成 25 年総務省令第 24 号において…	…「新規格」において…
305	最下行	P.282 参照	P.264, P.282 参照